【事業概要】　　【参考】

一般国道１３号は、福島市を起点とし、秋田市に至る総延長約３２０ｋｍの主要幹線道路です。このうち、尾花沢市～新庄市間は幅員も狭く、交通量の増大や車両の大型化により国道としての機能が低下し、交通混雑はもとより生活環境の悪化をもたらすなど様々な問題が次第に顕在化してきました。このような諸問題を解消するため、昭和６１年度から舟形バイパスとして事業着手しました。

その後、昭和６２年の道路審議会答申に基づく１４，０００ｋｍの高規格幹線道路網が定められ、東北中央自動車道が国土開発幹線自動車道の予定路線に編入されました。

これを受け、一日も早い高速交通体系の実現を図るため、既に事業中の舟形バイパスを尾花沢新庄道路と事業名を変更し、高規格な道路としての機能を持たせた自動車専用道路として整備を進め、尾花沢市毒沢から一般国道４７号新庄南バイパスに連結する新庄市松本までの区間（延長Ｌ＝８．１ｋｍ）を平成１１年１１月に供用しました。

（１）事業全体概要

・起点：山形県尾花沢市尾花沢
・終点：山形県新庄市松本
・延長：１８．２ｋｍ
・道路種別：自動車専用道路（第１種第２級）
・計画車線数：４車線
・計画幅員：２３．５ｍ（暫定２車幅員１２．０ｍ）
・設計速度：１００ｋｍ／ｈ

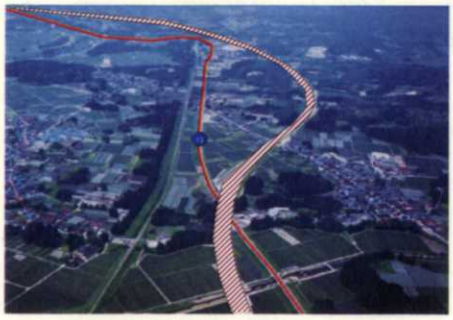
（２）事業経緯

・事業着手　　昭和６１年度
・用地着手　　平成２年度
・工事着手　　平成３年度

（３）今回開通する区間の概要

既に開通している区間を除く尾花沢市尾花沢と同市毒沢の間においては、整備効果を早期に発現させる観点から、国道 13 号と交差する尾花沢市野黒沢の位置で２区間に分割し、主要渋滞ポイントと冬期走行隘路区間を含む６．１ｋｍを優先的に整備を進めております。





▲野黒沢付近より新庄市方向を望む

（4）出入り口の利用形態　　【参考】

今回開通する区間には３箇所の出入り口が設置され、下記の利用形態となります。
「川原子ＩＣ」は現国道 13 号から北方向へのみ出入りが可能です。
「尾花沢北ＩＣ」は南北両方向へ出入りが可能です。
「野黒沢ＩＣ」は今年開通時点では暫定的に平面丁字交差点となります。

